

総合海洋政策本部参与会議（第 30 回）議事概要

◆日時：平成 28 年 9 月 8 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分

◆場所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 1214 特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 挨拶 海洋政策担当大臣

冒頭、松本純海洋政策担当大臣からご挨拶を頂いた。

3. 各 P T の進捗状況について

資料 2-1～資料 2-4 について、各 P T 主査から説明があった。（説明後、大臣退室）

7 月 1 2 日に比中仲裁裁判の裁定が出されたことを受け、参与からは、今回の仲裁で、島と岩の一定の基準が示されたことを受け、国際的な世論の形成に一石が投げられたとの意見があり、また、今回の基準が諸国によりいかに受け入れられていくか注視が必要であるとの意見があった。

4. 参与会議意見書（平成 27 年度版）に関連する施策の現状について

資料 3 について、事務局から説明があった。座長から、資料は 3 月にとりまとめて意見書に対応する政府の状況を報告してもらったものであり、本年度の各 P T で、これらを参考にし、議論してほしい旨の発言があった。

以下、意見交換。

○ 意見書は 3 月に作成したものであり、各省庁で具体的な予算措置がなされるのは、来年度になると理解。また、意見書に書かれているものの中で、政府で実施されていないものについては記述されていないと理解。

調査船に対する予算措置や、今あるものをうまく供用することについて意見書で提言しているが、そのことに対する具体的な記述がない。今後、来年度に向けての予算要求について示して頂きたい。

○ 意見書に対する具体的な動きを把握するためにも、意見書の提言について、やったことと、これからやることを区別する必要がある。

○ 海の日総合開会式で安倍総理がスピーチした「海洋技術者を 1 万人程度まで増やす」といったことのように、意見書の提言と施策の実施との間に議論が必要なものがあるのではないか。海洋技術者を 5 倍にするということは、それだけの産

業規模と経済が必要なだけでなく、教育機関・試験研究機関の整備も必要であり、議論が必要。

- コストや進捗等を示す数値が必要。例えば風力発電においては、意見書の提言に対応するに当たり、系統連系によるコスト増大や蓄電技術などの検討課題があり、そのことについて状況をまず整理する必要がある。
また、海底資源開発については試験研究をしなければならないことがたくさんある。メタンハイドレートの試験が想定通りにいかなかったのは、研究開発が不十分だったからというのが率直な反省ではないか。現場の技術者にもっと勉強して頂く必要がある。
- 人材育成について「実施済」とされているものが散見されるが、これらは継続的に取り組んでいかなければいけないこと。容易に実施済や実施中などのカテゴリーは出来ないのではないか。誤解を招きかねない。
- あるイベントが終了したものについては実施済とグルーピングしている。資料の項目が多岐に渡るため、大まかなグルーピングをし、資料を見易く整理したもの。勿論、イベント後も人材育成については継続して取り組む。
- 意見書は対象範囲が広く、そのフォローアップには、何が出来ていないのかを把握することが重要。また、次回参与会議における概算要求の状況を踏まえた整理も必要。

5. 次期海洋基本計画について（意見交換）

事務局より、資料 4-1～4-2 について説明があった。

以下、意見交換。

- 基本計画の目的は、記述されたことを期限内に実施することである一方、策定時とは状況が異なっているものもある。それらの分類のためにも、熱水鉱床・メタンハイドレートについてロードマップの作成を検討している。
- 一般市民にとって、感覚的にまだ海洋は遠いのではないか。その一方で、海水温の高まりによる台風の大型化等、様々な影響があるのも事実。海洋に興味のない一般の人々にも興味を持ってもらいたいし、異分野の研究者にとっても、医薬品や化粧品のためのマリンバイオ等の分野があることを知ってもらいたい。海洋専門ではない人に向けた内容を、最初の部分に持ってこれないか。
- 情報が様々な人に瞬時に伝わる世の中になって、国際的あるいは地先の合意形成のやり方が変わったことにも注目する必要がある。また、基本計画の中で数値

目標に言及するという方法もある。フォローアップもしやすくなるのでは。

- 分かり易くないと浸透せず、目的を達成できない。また、第3期の特徴をはっきりさせないと、何をすべきかというメッセージが伝わらない。

第2部の12の論点は今後も継続しなければならないのか。分かり易くするためには、第1部に海洋の問題点及び海洋基本計画自体の意義を記述。第2部としては、第3期の基本的方針や特徴を表すため、重点的または新たに入れる方針を記述するとともに、第1部の論題に対応した具体的な施策を記述する。第3部は施策の実施体制に係るところであって、総論に含まれてもよいかもしれない。ただし、大がかりな変更がよいことかどうかという問題もある。

分かり易さと第3期の方針を明確にしたうえで、総論、第1部、第2部を構成することが重要。

- 海洋基本法との対応を意識する必要はある。これまでの歴史を踏まえるべき。

- 情勢の変化を踏まえ、基本法に即して作らなければならないのかどうか疑問な条項もある。いかに柔軟にするか。我が国を海洋立国と位置づける限りは、第3期基本計画においては、宇宙との関係について、海が主導する面も必要であるのでは。

- 基本法も対して、状況によって変わるものもある。頻繁な変更は分かりづらく、従来と全く異なる立てつけになるとは考えづらい。

- 次期計画では、具体的な目標を書きつつ、専門家の評価に耐えられるものにする必要がある。

同時に、一般市民からの視点は重要。これまでの基本計画は、経済や世界戦略の視点がなく、機動力に欠けることから国民に受けないのではないか。若い世代にとっては、古いことしか書かれていないと受け止められてしまう。AI・ビッグデータ・IoT・フィンテック等の最新のテクノロジーに言及して、人を惹きつける戦略が必要。

- 資料4-2「○地球温暖化や海洋酸性化等に伴う海洋環境変化」に対して、基本計画は何をするのかについて明確に示されていない。世界的な委員会において地球温暖化対策を作成するにあたりデータを取得する必要があるが、このことが資料には書きづらい状況になっているのでは。

また、社会情勢の変化に加え、技術情勢の変化が非常に大きいのではないか。深海サルベージ技術、インターベンション技術がないがしろにされていないか。

海自のイージス艦「あたご」と漁船が衝突した際には、防衛省や海保ではなく、JAMSTECが深海に沈んだ漁船を確認している。深海調査は技術の進歩により可

能になったもの。次期基本計画で深海調査について言及すべき。

6. 海洋基本計画に基づく工程表の改訂版について

資料5をもとに、事務局から説明があった。

以下、意見交換。

○ この工程表は、もっと他のところにも活かすことが出来るだろう。

7. その他

資料 6-1～6-3 について、事務局から説明があった。また、古庄参与の資料「海洋状況表示システム」について以下の説明があった。

MDA は、従来の海洋情報に衛星情報を含め、広域性・リアルタイム性の高い情報を加えるものである。MDA はアメリカの国土安全保障から始まっている概念であるが、日本では、2011年「2+2」会合、2013年「宇宙に関する包括的日米対話」において、宇宙を利用した海洋状況把握が初めて公式文書に載った。

日本のMDAは、秘匿ではないAIS（船舶自動把握システム）情報や・海洋環境情報、インフラ情報などを統合し、NOWCAST や FORECAST としてリアルタイムな情報を把握できるものでなければ MDA の機能を果たせない。そして、宇宙戦略室に対しては、海からの必要な情報をとるためにどのような衛星が必要かを提言していくことが必要。

● 本日は活発に議論頂き感謝。提言に対する状況について、様々なご批判を頂いた。今回、初めての試みであり、記述の抜けや対応状況の表し方については今後工夫し、改訂のうえ、皆様に相談したい。

基本法の改正にはそれなりの必然性が必要であるが、基本計画は柔軟な立て方は検討できるかと思う。一般の方々に分かり易いものを作っていきたいと考えており、皆様の知見を伺いたい。

次回の議論をよろしく願いしたい。

以上